

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：保健予防諸費

事業名 原爆死没者慰霊等事業助成費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 精神保健福祉係 電話番号：058-272-1111(内3314)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,376 千円 (前年度予算額： 1,141 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,141	761	0	0	0	0	0	0	380
要求額	1,376	918	0	0	0	0	0	0	458
決定額	1,376	918	0	0	0	0	0	0	458

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

毎年、県内で実施される原爆死没者慰霊等事業に対し補助する。

(2) 事業内容

- ・原爆死没者慰霊祭 239千円
- ・被爆絵画・写真等展示会 900千円
- ・平和祈念式典参加 383千円
- ・被爆証言活動 313千円
- 合計 1,835千円 (県の助成額：1,376千円)

(3) 県負担・補助率の考え方

事業費の補助率 国1/2、県1/4、事業者1/4

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,376	原爆死没者慰霊等事業補助
合計	1,376	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

厚生労働省補助事業

原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金（原爆死没者慰霊等事業）

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県内で行われる原爆死没者に対する慰霊等事業について助成を行うことにより、原爆死没者を慰霊し、永遠の平和を祈念する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

事業内容から達成すべき目標値の設定にそぐわない。

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容と成果を記載してください。 ①第28回原爆死没者慰霊祭の開催 (令和2年9月11日・参加者数30名) ②原爆と人間展(被爆写真、絵画展示会・被爆体験を聞く会) ③平和祈念式典参加(令和2年8月6日、9日) <p>県内で毎年開催される原爆死没者慰霊等事業に対し補助し、その円滑な事業推進を支援した。</p>
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容と成果を記載してください。 ①第29回原爆死没者慰霊祭の開催 (令和3年9月17日・参加者数16名) ②原爆と人間展(被爆写真、絵画展示会・被爆体験を聞く会) ③平和祈念式典参加(令和3年8月6日、9日) <p>県内で毎年開催される原爆死没者慰霊等事業に対し補助し、その円滑な事業推進を支援した。</p>
令和 4 年度	令和6年度当初予算にて追加

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	被爆者が高齢化する中、原子爆弾による死没者を慰霊し、平和の祈念とその思いを広く県民へ啓発し風化させないために必要な事業である。
・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 3	被爆者が高齢化する中、後世に原爆の惨状を伝えるためにも、本事業を継承していくことが重要である。
・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	周年事業など節目の年以外は、簡素化を図り、効率的な事業運搬に努めている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 特になし

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後被爆の語り部が少なくなっていく中、当慰霊事業は原子爆弾投下という事実を改めて見直すきっかけとなり、県民へ平和の思いを啓発していく上で必要となる。
